

市議会だより なかま

■ 第142号 平成24年5月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会

平成二十四年第二回中間市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙を得て、第二十二代中間市議会議長に就任をいたしました。

身に余る光栄であり、その任務と使命の重大さを深く感じ、身の引き締まる思いであります。

さて、地方自治体を取り巻く環境は、長引く景気の低迷により財政状況は依然として厳しく、



議長 片岡誠二

少子高齢化や災害への危機管理など多くの課題を抱えています。

市民の皆様が住み慣れた地域の中で、安全で安心して暮らせるまちづくり推進のため、自ら研鑽を深め、

議会の活性化に取り組むとともに、市民の皆様方の信頼に応えるため、議会の円滑な運営はもちろんのこと、市勢発展のために全力で取り組んでいきたいと考えています。

今後とも、市議会の活動について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

平成二十四年第一回中間市議会（三月定例会）は、三月六日に開会され、二十二日間の会期で三月二十七日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、副市長の選任、補正予算、新年度予算、条例制定及び一部改正など三十三件でした。審議の結果、全議案とも原案どおり可決、同意されました。

一方、議員提出議案は、特別委員会の設置及び決議案一件、意見書案四件が可決され、意見書案二件が否決されました。

また、請願一件が採択されました。

平成二十四年第二回中間市議会（臨時会）が、四月九日に開かれ、議長及び中間市行橋市競艇組合議会議員の選出などが行われ、監査委員の選任に同意しました。

議会の生中継

を公共施設で行っています。

6月定例会は、6月12日から開催されます。

議員の一般質問は、6月14日10時から行います。

—— 議会が中継される施設 ——

- ハピネスなかま、○中央公民館
- なかまハーモニーホール
- 地域交流センター、○市立病院

●問 合 先 議会事務局
☎ (246)6220

常任委員会の審査

各常任委員会では、三月定例会で付託された議案について審査しました。審査の内容は、次のとおりです。

総合政策委員会

【補正予算】

一般会計

歳入では、福岡県市町村災害共済基金からの繰入金九千八百十万円が増額され、建設事業の変更などに伴い、市債八千二百二十万円が減額されています。

歳出では、総務費で、福岡県市町村職員退職手当組合負担金が確定に伴い、千三百万円減額されています。民生費では、特別会計国民健康保険事業への法定繰出金三千六百万円が増額されています。

教育費では、中間南小学校校舎及び屋内運動場耐震補強事業と、中間西小学校及び中間南中学校のトイレ改修事業に一億二千九百三十万円が繰越明許費として計上されています。

公債費では、利率の引き下げに伴い、償還利子二千四百十万円が減額されています。全員賛成で可決しました。

【平成二十四年度当初予算】

一般会計

歳入では、地方交付税が前年度と比べ、二千五百万円減額の五十二億二千八百万円となっています。

基金繰入金では、前年度と比べ、五百万円増額の三億六千万円で、市債では、交付税の補完財源である臨時財政対策債を含め、前年度と比べ、一億千六百万円減額の九億六千三百万円となっています。

歳出では、総務費では、市民を対象に交通体系の意向調査を実施するための市内公共交通調査委託料二百万円、地域戦略イベントとして、市内の銘菓や特産品

議会人事

議長 片岡 誠二

市民厚生委員会

委員長 安田 明美
副委員長 青木 孝子

産業消防委員会

委員長 草場 満彦

中間市立病院を考える特別委員会

委員長 下川 俊秀
副委員長 草場 満彦
委員 青木 孝子
田口 澄雄
中野 勝寛
掛田 るみ子
安田 明美
藤本 利彦
井上 太一

人事紹介

副市長 行徳 幸弘

中間市行橋市競艇組合議会議員

藤本 利彦
井上 太一

監査委員 井上 太一

議員提出議案

【可決したもの】

◎暴力追放に関する決議

◎中間市立病院を考える特別委員会の設置について

◎父子家庭支援策の拡大を求める意見書

◎こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

◎「子ども・子育ての新システム」に関する意見書

◎公的年金二・五%の引下げに反対する意見書

◎中間市議会委員会条例の一部を改正する条例

【否決したもの】

◎TPPへ参加しないことを求める意見書

◎「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書

市長提出議案

【可決したもの】

◎中間市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

を一堂に集め、ブランド力の向上や販路拡大を図るため、地域ブランドフェアを開催し、これに合わせてやすらぎ通りのイルミネーションを再度飾り付けするための経費五百万円が計上されています。

教育費では、本年度も引き続き校舎の耐震化を進めるため、中間小学校及び中間東小学校の耐震診断並びに、中間小学校の耐震補強工事実施設計を行う費用三千万円が計上されています。

また、ジョイパルなかま庭球場の人工芝を全面改修する費用三千二百万円が計上されています。

消防費では、災害対策として、なかまコミュニティ無線の伝達区域を市内全域に広げるための費用七千七百万円が計上されています。

公共用地先行取得特別会計

予算の総額は、前年度と同額の歳入歳出それぞれ六百七十九万円となっています。

歳出では、借入金元金と利子を合わせた償還金六

百六十万円、公有財産購入費十万円が計上されています。

歳入では、一般会計からの繰入金六百六十万円、市債十万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

【条例・その他】

中間市政治倫理条例の一部を改正する条例

条例の適用対象者に教育長を含めるとともに、現在、市長のみ提出義務のある資産等報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書について、市長と同様に副市長及び教育長にも提出する義務を課すものです。

また、政治倫理審査会の所掌する任務の中に政治倫理基準違反や市民からの調査請求に対しても調査する権限を与えるとともに、市民からの調査請求がしやすいように要件を緩和し、有権者の百分の一の連署から有権者五十人の連署に改めるものです。

全員賛成で可決しました。

中間市行政改革推進委員会設置条例等の一部を改正する条例

四月一日の機構改革に伴

い、「中間市行政改革推進委員会設置条例」をはじめ附属機関の設置に関する六つの条例中に規定されている委員会、協議会、審議会の庶務を処理する課の名称の改正を行うものです。

全員賛成で可決しました。

中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

十五年一月から本市の財政状況を考慮して、独自に実施されている常勤の特別職及び教育長の給与の削減措置を引き続き行うものです。

全員賛成で可決しました。

中間市中央公民館条例等の一部を改正する条例

地域主権改革第二次一括法において、社会教育法、図書館法及び博物館法が改正され、公民館運営審議会、図書館協議会及び歴史民俗資料館協議会の各委員を委嘱するにあたり、委員の満たすべき基準を条例で規定する必要が生じたことに伴うものです。

全員賛成で可決しました。

市民厚生委員会

【補正予算】

一般会計

歳出では、民生費の社会福祉費で、生活介護サービス介護給付費五百五十万円、重度心身障害者医療費八百三十万円、生活保護費では、扶助費が医療扶助費の増額などで千四百三十万円、衛生費の予防費では、予防接種委託料七百万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

特別会計国民健康保険事業

歳入では、国民健康保険税千九百八十万円、一般会計繰入金三千六百万円が増額されています。

歳出では、一般被保険者の保険給付が増加したことに伴い、保険療養給付費二千五百八十万円、高額療養費二千二百五十万円、二十二年度における国庫負担金等の精算により、返還金二千八百九十万円が増額されています。

また、中間市立病院に対する直営診療施設繰入金三千七百三十万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

住宅新築資金等特別会計

歳入では、県補助金として住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金の確定に伴い、貸付金元利収入千七百九十万円が減額調整されています。

全員賛成で可決しました。

介護保険事業特別会計

歳出では、地域支援事業費で、介護予防事業費四百七十万円、任意事業費五百九十万円が減額されています。

歳入では、国庫支出金九百七十万円、繰越金三千三百九十万円が増額され、支払基金交付金八百八十万円、県支出金八百八十万円、繰入金三千七百五十万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。



後期高齢者医療特別会計

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金百八十万円減額されています。

歳入では、一般会計からの保険基盤安定繰入金百八十万円が減額されています。

全員賛成で可決しました。

病院事業会計

収益的収支の収入では、病院事業収益の医業収益において、入院患者数の減少などにより、五千八百万円が減額されています。

支出では、病院事業費用の医業費用で資産減耗費六千七百五十万円が減額され、これに伴い特別損失に七千二十万円が増額されています。

資本的収支の収入では、固定資産整備企業債千五百万円が減額されています。支出では、固定資産購入費で、医療器機購入費千五百万円が減額されています。

全員賛成で可決しました。

〔平成二十四年度当初予算〕

一般会計

歳入では、市税収入が前年度に比べ、七千九百万円

減額の三十八億六千八百万円となっています。

歳出では、総務費で、賦課事務に要する経費として固定資産税課税システム修正委託料に三百三十万円、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳作成事務に要する経費として住基法改正に係るシステム改修委託料に千二百万円が計上されています。

民生費では、障がい者福祉に要する経費として、障害者自立支援医療費などの扶助費五億四千三百万円、後期高齢者療養給付費負担金六億八百万円、乳幼児・児童医療費一億五百万円、重度心身障害者医療費一億三千七百万円、ひとり親家庭医療費二千九百万円、児童福祉施設入所扶助費五億九千九百万円、子ども手当に要する経費七億五千三百万円が計上されています。

生活保護費では、生活扶助に要する経費として二十六億三千五百万円が計上されています。

衛生費では、各種予防接種に要する経費として九千八百万円、遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金として、火葬場運営に要

する経費二千五百万円、し尿処理に要する経費一億千六百万円、じん芥処理に要する経費五億四千七百万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

特別会計国民健康保険事業

予算の総額は、歳入歳出それぞれ五十五億九千八百万円で、前年度に比べ一千万円の増額となっています。

歳入では、国民健康保険税九億八百万円、国庫支出金十五億三千五百万円、療養給付費交付金二億二百万円、前期高齢者交付金十三億九千九百万円が計上されています。

歳出では、保険給付費二十九億九百万円、後期高齢者支援金等六億四百万円、介護納付金二億三千万円、共同事業拠出金七億二千九百万円が計上されています。

住宅新築資金等特別会計
予算の総額は、歳入歳出それぞれ三百万円となっています。

歳入では、住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金九十七万円、貸付金元利収入二百三万円が計上されています。

歳出では、職員人件費二百八十六万円、弁護士相談委託料等十三万円が計上されています。

介護保険事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ四十二億二千四百万円となり、前年度に比べ一億九千五百万円の増額となっています。

保険事業勘定の歳入では、介護保険料七億二千万円、国庫支出金九億四千万円、支払基金交付金十一億五千六百万円、県支出金五億九千九百万円、一般会計からの繰入金七億六千五百万円が計上されています。

保険事業勘定の歳出では、保険給付費三十九億六千五百万円、地域支援事業費九千五百万円が計上されています。

介護サービス事業勘定の歳入では、予防給付費収入三千八百万円、歳出では、居宅介護支援事業費三千八

百万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

後期高齢者医療特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ七億七百万円で、前年度に比べ三千万円の増額となっています。

歳入では、後期高齢者医療保険料五億五千七百万円、一般会計等からの繰入金一億四千九百万円が計上されています。

病院事業会計

収益的収支では、医業収益と医業外収益及び特別利益をあわせた病院事業収益は二十億八百万円で、前年度に比べ三千九百万円の減収が見込まれています。

医業収益では、入院収益を七億六千六百万円、外来収益を十億五千二百百万円で、患者数は、入院では年間二万六千六百四十五人、一日平均七十三人、外来では年間七万二千六百二十八人、一日平均二百六十八人が見込まれています。

病院事業費用は、二十億四千万円で、前年度に比べ、四千万円の減額となっております。

資本的収支では、資本的収入九千三百万円に対し、資本的支出一億千五百万円で、歳入不足額は、損益勘定留保資金で全額補てんされる予定となっております。全員賛成で可決しました。

【条例・その他】
中間市市税条例の一部を改正する条例

退職所得に係る個人市民税の十%の税額控除を廃止し、県から市にたばこ税の一部が移譲されることに伴い、市たばこ税の税率を引き上げ、防災のための施策に要する費用の財源を確保するための臨時的措置として、二十六年度から三十五年度までの間、個人市民税の均等割額を五百円引き上げるものです。

賛成多数で可決しました。

中間市乳幼児・児童医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

対象年齢を、入院に限り、中学校卒業前相当までに拡大するものです。

全員賛成で可決しました。

中間市介護保険条例の一部を改正する条例

保険料の基準額を現行の月額四千四十三円から四千七百九十八円とするものです。保険料の段階は、現在の七段階八区分から九段階十一区分に細分化し、低所得者の負担軽減のため、保険料負担段階第三段階に特例を設けています。

賛成多数で可決しました。



遠賀・中間地域広域行政事務組合規約の変更について

休日急病センターに関する事務及び、休日急病センターに関する事務に要する経費を削除するものです。

全員賛成で可決しました。

【請願】
公的年金二・五%の引下げに反対する意見書提出を求める請願

全員賛成で可決しました。

産業消防委員会

【補正予算】
一般会計

歳入では、社会資本整備総合交付金事業の交付額確定により土木費国庫補助金二千二百八十万円が減額されています。

歳出では、土木費で社会資本整備総合交付金の減額に伴い、御座ノ瀬・中ノ谷線パイパス事業二千三十万円、二々股東中牟田線道路改良事業四百三十万円、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業九百十万円が減額されています。

消防費では、災害に強いまちづくりを推進するため、全国瞬時警報システム設置のための経費百九十万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

地域下水道事業特別会計

歳入では、前年度繰越金が七十五万円増額され、歳出では、下水道施設改良基金積立金が七十五万円増額

されています。

全員賛成で可決しました。

公共下水道事業特別会計

歳入では、社会資本整備総合交付金が減額されたことにより公共下水道事業国庫補助金一億七千四百四十万円、一般会計繰入金七百万円、流域下水道事業債三百三十万円が減額されています。

歳出では、工事請負費一億七千三百万円、泉施工の流域下水道建設費の確定により、地域下水道事業費負担金五百三十万円が減額されています。

全員賛成で可決しました。

【平成二十四年度当初予算】
一般会計

歳入では、社会資本整備総合交付金一億三千万円、市有地売却などによる不動産売却収入一億一千万円、七重団地南側法面整備事業負担金七千七百万円が計上されています。

歳出では、総務費の財産管理費で、市有地管理に要する経費一千八百万円、交通安全対策特別交付金事業に要する経費二千八百万円が計上されています。

労働費では、国の制度を活用した緊急雇用対策費として一千四百万円が計上されています。

農林水産業費では、農業共済事業費負担金一千四百万円、農村環境整備事業による中底井野用水路改良工事費として一千百万円が計上されています。

商工費では、地域経済活性化対策としてプレミアム付商品券を助成するための経費一千万円、筑前中間祭り補助金一千三百万円、土地開発公社からの用地購入費五千二百万円が計上されています。

土木費では、市内道路の維持補修に要する経費六千五百万円、社会資本整備総合交付金を活用した道路改良事業費一億八千五百万円、垣生公園のバリアフリー工事など都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業に六千万円が計上されています。

消防費では、石油貯蔵施設立地対策等交付金により、身体に付着した化学物質等を取り除くNBC除染シャワー購入費等五百万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

地域下水道事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ八千九百万円となっています。

歳入では、下水道利用者からの使用料八千九百万円が計上されています。

歳出では、曝下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理委託料五千四百万円、両下水処理場の修繕及び光熱水費として二千万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

公共下水道事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十億九千七百万円となっています。

歳入では、公共下水道使用料として三億三千六百万円、下水道受益者負担金六千四百万円、一般会計からの繰入金五億四千七百万円、公共下水道事業費国庫補助金五億二千三百万円、公共下水道事業債六億一千三百万円が計上されています。

歳出では、受益者負担金一括納付の報償費一千万円、流域下水道処理負担金二億六千万円、砂山幹線ほか二十四地区の管渠築造工事費九億五千万円、長津地

区ほか五地区の実施設計業務委託料一億円、下水道事業債に係わる元金、利子償還金六億二千万円が計上されています。

なお、二十三年度末における公共下水道普及率は、地域下水道を含むと、七十一%になる見込みです。

全員賛成で可決しました。



水道事業会計

本年度の給水戸数は中間市、遠賀町あわせて、二万七千三百八十四戸を見込んでおり、年間総配水量七百三十六万立方メートル、年間有取水量六百五十七万立方メートルと見込んでいます。

水道事業収益では、十億七千三百万円が計上され、その主な収益として給水収益九億九千万円が計上されています。

水道事業費用では、十億五千八百万円が計上され、営業費用の主なものは、人件費、浄水用薬品費、減価

償却費、給水区域内の漏水防止対策費などに九億六百万円が計上されています。

また、営業外費用の主なものは、企業債の借入金利息や下水道工事に伴う排水管移設工事費として一億五千万円が計上されています。

その結果、二十四年度は消費税を含め一千五百万円の利益が見込まれています。

資本的収支では、資本的収入一億八千五百万円に対し、資本的支出六億八百万円が計上され、収入不足額四億二千三百万円は、当年度分損益勘定留保資金等で全額補てんされることとなっています。

建設改良事業としては、三億八千万円が計上されており、中間・遠賀地区合わせて十四件の配水管敷設工事が予定されています。

賛成多数で可決しました。

【条例・その他】

中間市企業誘致条例

優遇措置として、土地取得の翌日から起算して一年以内に設置された事業所等が操業を開始した日後、最初に固定資産税が賦課される年度における当該事業所等の固定資産について、そ

の基準年度から二年度間、固定資産税を課さないことができることが規定されています。

適用区域は、企業立地促進法に基づく基本計画により設定された集積区域である五榮工業団地及び虫生津工業団地としています。

全員賛成で可決しました。

中間市布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

水道の布設工事を施行する場合において、職員にその工事の施行に関する技術上の監督業務を行わせなければならぬ工事の範囲を定め、監督業務を行う者、水道技術管理者に必要な資格を定めています。

全員賛成で可決しました。

中間市手数料条例の一部を改正する条例

貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査の手数料において、浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所を新たに設け、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所と同じ手数料の区分とするものです。

全員賛成で可決しました。

中間市市営住宅条例の一部を改正する条例

公営住宅法の一部改正が行われ、入居者資格のうち「現に同居しようとする親族があること」の要件が廃止され、単身者入居が可能になるとともに、親族以外の者が同居可能になることから、市営住宅の適正な管理を行うためには、同居要件や親族要件は継続しなればならないため、市営住宅条例において、入居資格を定めるものです。

全員賛成で可決しました。

中間市火災予防条例の一部を改正する条例

危険物の品名に「炭酸ナトリウム過酸化水素付加物」が追加されたことにより、一定の貯蔵及び取り扱いに係る技術上の基準並びに位置、構造及び設備の技術上の基準について経過措置を講じるものです。

全員賛成で可決しました。

市道路線の認定について

認定する路線は、折口九号線、離駒二十二号線、塘ノ内十一号線の三路線です。

全員賛成で可決しました。

市政に 質 問

3月8日(木)、9日(金)の本会議で12名の議員が一般質問を行いました。質問事項は順不同です。

- | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 |
| 一子 | 彦寛 | 博美 | 隆明 | 満る | み孝 | 子澄 | 雄寛 | 晴淳 | 利勝 | 種隆 | 明満 |
| 佐々木 | 尾本 | 野本 | 田田 | 場田 | 木口 | 下 | | 中藤 | 植原 | 安草 | 掛青 |
| 宮 | | | | | | | | | | | |

草場満彦議員

新日鐵壇改修事業について

現在、進行中の工事の規模が、昨年十月の広報紙で紹介されたものと比べて、相違があるように見受けられます。再度、工事内容と全容を市民の方に周知する必要はありませんか。

建設産業部長

今年二月に現在の状況をリアルタイムで皆様に「ご報告する」という意味で、「国土交通省が「中間堰かわら版」を下大隈、土手ノ内地区に回覧という形で広報をされた」ということを聞いています。

議員

一部地域にかかわら版という形で周知されていることですが、それで十分だと思えますか。

建設産業部長

地元自治体としては、当初、全戸配布したように、現在何が行われているのかお知らせする

必要があると考えていますので、「中間堰かわら版」を、地域限定したものではなく、広く市民の皆様にお知らせすることが重要だと考えています。

議員

中間堰の工事による重機及び大型トラック等の振動問題について、市民からの相談及び苦情に対して、どのような対応をされていますか。

建設産業部長

中間市全体として、市民の皆様の対応を行うべきだということで、工事による振動被害やさまざまな問い合わせは、土木管理課を統一窓口とし、全職員に徹底を図るようにはしています。

公費医療高額療養費未請求問題について

再発防止はもちろんですが、本件はマスコミをとおして多くの市民の方の知るところになっていきます。

中野勝寛議員

私債権管理について

市の債権の中には、私債権など滞納処分を行うこともできず、法的措置を初め、複雑な手続を踏んだうえで強制執行しなければならぬものもあります。

複数部署にまたがる各種債権も、相手方は同一の個人や法人であるというケースも考えられるため、対応を統一化し、事務の効率化を図るためにも、悪質な滞納者に対しては、個人や法人ごと一つの専門部署がまとめて訴訟事務などを行うなど、積極策に出ることも必要ではありませんか。

総務部長 市税等の増収対策の強化はもちろん、私債権、公債権にかかわらず、未収金の徴収対策の強化に取り組むことにしています。

これは、払う人と払わない人との不公平を是正し、社会的公平性を図るための重要な取り組みです。現在、国税局OBの指導、助言を受け、未収金の徴収に対して積極的な措置を行っています。資力がありながら納付を行わない悪質な滞納者に対しては、滞納者の財産を調査の上、差し押さえや公売等の処分を実施しています。

また、複数の債権を抱えた滞納者には、催告等の必要な手続を踏み、それでも支払いに応じない悪質な債権者には、支払い督促等、必要な法的措置を含めた債権の回収を行っています。

今後、税の公平性や受益者負担の原則の観点から、未収債権の回収を適切に行いたいと考えています。

買い物弱者対策について

昨年十二月議会で、福岡県の出向く商店街事業という補助事業を活用して、商工会議所と連携した事業を企画中であるとの答弁がありました。

これからの高齢化社会の中で、店のほうから高齢者宅や集会所まで出向いていくようなきめ細やかなサービスは必ず需要があると思います。

建設産業部長

今後は、買い物弱者がどの地区に何人くらいおられるのかを把握し、地区ごとの課題に対応した事業展開を検討していくことを考えています。

具体的には、商店街及び商工会議所を対象事業者とした福岡県の補助事業である「出向く商店街」等を活用し、商店街及び商工会議所と連携を図り、自治会公民館に出向き、対面販売を行う方法を検討しています。

この事業を市全体の取り組みとして、関係各課を挙げて展開していきたいと考えています。

原田隆博議員

防災行政について

東日本大震災から一年が経過しますが、本市の防災対策、新施策、また強化しようと思う施策等を含め、市長の方針を伺います。

市長 本市の防災対策としては、公助である市の防災力の強化を図るとともに、市民の方の自助及び共助に係る防災意識の向上を図ることを基本的な考えとして取り組んでいます。

総務部長 昨年四月に通常の避難所での生活が困難な方のための避難所として、ハピネスなかも及び地域交流センターを福祉避難所として指定をし、災害弱者の方の受け入れ体制の整備を行っています。

また、国土交通省九州地方整備局長と協定書を締結し、大規模災害時に、国土交通省の職員及び資機材などの応援の要請をすることができるところにしています。

また、防災意識の向上に向けて、自治会を単位とした自主防災組織の設立を進めています。

また、四月一日の機構改革で、安全安心まちづくり課に防災安全係を設置し、より一層防災力の体制強化を図ることとしています。

議員 なかまコミュニケーション無線をもっと積極的に使用される考えはありませんか。

総務部長 今年度に三十基追加設置すると、市内全域が情報伝達の区域となるので、一般の行政情報も合わせて情報伝達の手段としての使用を検討したいと考えています。

さくらの里の整備事業について

垣生公園の改修工事が行われていますが、さくらの里の将来展望を伺います。

建設産業部長 垣生公園は、二十五年度の完成に向けて、まず駐車場、それから園路、トイレのバリアフリー化工事を行っています。

また、公園の景観や他の樹木の成長促進のために、また防犯対策等で支障となる樹木の除去、間伐を行い、桜はもとより、四季折々の花や木を植栽することになっています。

この整備を行うことにより、中間市民はもとより、市外からの集客と知名度を高め、一年を通してにぎわいのある中間市を代表する観光の中核として位置づけたいと考えています。

議員 A T M 設置に向けて、どのような取り組みをされているのか。

建設産業部長 さくら館は、来場者数が本年二月末で二十万人を超えています。当初の予定よりも倍増している状況です。今回、二十万人という数字が出ていますので、再度金融機関にこの数字をお示ししながら A T M 設置に向けて働きかけを行っていきたくと考えています。

掛田るみ子議員

生活保護行政の現状と生活支援のあり方について

保護課から生活支援課への名称の変更の理由について伺います。

保健福祉部長 生活困窮者に対する生活保障とあわせて、根拠となる生活保護法が生活困窮者の自立の助長、すなわち自立の支援をするという目的がありま

す。県内の自治体でも保護課という名称ではなく、法の趣旨をより反映させる名称を使うところが多くなってきたという理由から、今回、機構改編とあわせて課名の変更を行っています。

議員 補正予算には、受給者の増加を理由に生活保護費千四百三十万円が増額計上されています。現在の受給者の総数と増加した人数を伺います。

保健福祉部長 本年一月末現在で千二百二世帯、受給者数は千五百九十四人、保護率は三十五・六五%です。昨年一月末からの一年間で五十三人が増加しています。

議員 保護受給者への生活支援はどのようにあるべきと思われませんか。

保健福祉部長 多様かつ重層的な生活問題や課題を抱える生活保護受給者がますます増えている現状から、最低生活の生活を保障する経済的な支援だけではなく、生活保護受給者との信頼関係をともに社会参加や自立に向け、一人一人の置かれた状況に応じて必要な援助・助言・指導を行う自

立支援策も重要かつ不可欠な生活支援であると考えています。

議員 子どもへの貧困の連鎖解消の観点から、要保護児童生徒への進路や就労支援は大事なことだと思いますが、どのようなことを行っていますか。

保健福祉部長 要保護児童生徒には、義務教育期間中は教育扶助による経済的な支援、高等学校進学者には、生業扶助として高等学校就学費用を基準の範囲内で支給しています。

大学に進学した場合に、学費等の援助は全くありません。中学校、高等学校を卒業して就職をする場合には、生業扶助として就職支度金を基準の範囲内で支給しています。

佐々木晴一議員

高額療養費の請求漏れ事件後の再発防止対策について

十二月議会で、松下市長は、再発防止に努めるということを約束されましたが、どのような対策をとられたのか。また、事件後の調査内容を具体的に伺います。

総務部長 事案発覚後、直ちに職員服務規程を改正し、業務引き継ぎは文書をもって行い、上司の決裁を受ける旨の義務づけを行いました。

また、すべての管理職員に対して、その所管する事務事業の総点検、業務マニュアルの作成、管理監督者のチェック体制の強化について、さらなる取り組みを命じています。

保健福祉部長 調査を依頼していたすべての保険者からの回答が完了し、件数は百四十九件、損害額は八百三十六万七千六十八円と確定しました。

議員 具体的に関係者各位に聞き取り調査をして調査などを取ったのですか。

総務部長 関係者の事情聴

取は十分に行った上で懲戒処分をしています。

建設会社社長に対する銃撃事件について

私は暴追集会のあり方をもう一度考えるべきではないかと思えます。暴追集会をハーモニーホールで行って、やすらぎ通りでパレードをするという行動は、敵に背を向けて遠ぼえしているような姿を連想します。中鶴の暴力団事務所に行つて、シユプレヒコールを上げるのは当然のやり方です。

市民の安全が損なわれる、危険が及ぶという市長の考えだと思えますが、参加者に対して、たとえ身の危険があつても、市は保障できないが、それでも参加しますかということに承諾書を取ることも、考えているのではありませんか。

市長 私どもも行政としては、市民や事業者の皆様が暴力排除活動ができるように、安全を確保することが行政の責任だと思えます。軽々に市民の皆様を危険にさらすことは、慎重にならざるを得ないと考えています。

公共工事の入札制度について

一般的には落札率が九五%を超えると談合の疑いがあると言われています。

談合の有無にかかわらず、本市の公共工事の落札率が九十三%であるというのは、私たちの税金が無駄に使われているということだと思います。入札制度の改革が必要ではありませんか。

市長 市内の業者は、小企業の方が多くおられます。そういう方々に中間市の経済を支えていただいています。

本市では、入札の予定価格を設定しているのです、その範囲内であれば何ら問題ないと考えています。

青木孝子議員

暴力追放問題について

四月一日から施行の「中間市安全・安心まちづくり条例」には市の役割として、暴力団排除活動の推進が掲げられています。今後の取り組みについて伺います。

市長 市議会での決議の精神にのっとり、行政、市民、各関係機関が今まで以上に力を合わせて、暴力追放に

取り組んでいきたいと考えています。

議員 地域住民による暴力団組事務所立ち退き訴訟が行われた場合、市長はどのように対応されますか。

市長 大いに応援していきたいと考えています。

議員 市営住宅の入居者を警察に照会するのではなく、警察から情報や資料をもらい、暴力団組員が居住していないかどうか対処してはいかがでしょうか。

市長 要望はしていきたいと考えています。

後期高齢者医療制度について

中間市の短期保険証交付の実態について伺います。

健康増進課長 二十四年二月二十九日現在の短期保険証の交付状況は、保険者数六千八百八十九人のうち二十三人の方に六カ月の短期保険証を交付しています。

議員 保険証を取り上げられるということは、高齢者には命取りになると思いませんか。保険証の取り上げはしないという決断をしていただけですか。

市長 滞納のある方については、一年以上かけて、再

三納入のお願いをしていますが、滞納がそのまま増加すれば、保険制度自体を脅かすこととなります。

そういう意味からも、短期被保険者証の制度については継続していく考えです。

太陽光発電システム設置の普及と助成について

中間市でも、住宅用太陽光発電システム設置に対する助成制度を設け、再生可能なエネルギーの普及を進めてはいかがでしょうか。

市長 現在は考えていません。

議員 将来的にはどのような考えをもちますか。

市長 自身は、現在の太陽光発電や自然再生エネルギー関係の技術はちょうど中間的な部分ではないかという認識があります。

もう少しすれば、本当に安価で、発電効率のよいシステムが開発されるのではないかなという思いがありますので、そういうことになれば、積極的に市が率先して、市民の方にも対応していきたいと考えています。

安田明美議員

市民協働の福祉のまちづくりにについて

中間市は、高齢化率三十％という超高齢化社会になっていきます。ひとり暮らしや核家族化が進み、個人の価値観や生活様式の多様化などによって、家庭や地域の中の連帯感や支え合いの力が弱くなっています。

また、社会から孤立したり、家族から虐待を受けたり、認知症になる高齢者が増加するなど、従来の行政サービスでは解決が難しい問題が増えつつある中、今後の福祉のまちづくりをどのように市民と協働して進めていけるのか。

市長 現在検討中の地域福祉計画及び活動計画等が基本になると考えています。

住民参加の必要性、ともに生きるという社会の構築、男女共同参画、また、それぞれの地域において、地域の個性を出したアイデア等を出していただいて、地域と社会福祉協議会、また関係団体と行政等が自助、共助、また互助、公助等の連携をとりながら、多

様化する市民の福祉ニーズに対応していきたいと考えています。

議員 高齢者の個人情報、民生委員や自治会の責任者に提供することはできませんか。

総務部長 中間市の個人情報保護条例の中では、個人が識別できる情報は、外部に提供してはならないという大原則があります。ただ、その中で例外規定もあり、本人の同意があったとき、あるいは本人の生命・財産が危険にさらされたときには、提供してもよいことになっていきます。

また、個人情報保護運営審査会という機関があり、この中で個人情報提供してもよいかどうかの判断をゆだねる規定があります。

民生委員に対して、情報提供をする場合には、運営審査会に諮り、そこで承認がもらえれば一定の要件のもとに開示できることも考えられることから、内部で協議をしたいと考えています。

次世代育成支援について

放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ状況

について伺います。

こどもと福祉の課長 現在二つの児童クラブに三名在籍しています。特別支援学級のお子さんですが、障がい名については把握していません。しかし、契約時に保護者から注意事項について十分説明を受け、お子さんに接している状況です。

田口澄雄議員

国民健康保険の税と医療費の一部負担の減免について

昨年九月議会の答弁では、国の定めた基準を準用するとのことでしたが、国の基準とは、災害や不作等で廃業、失業などで、収入が生活保護の基準以下で、預貯金が生活保護基準の三カ月分以下、しかも、入院患者がいる世帯の申請に基づいてということですか。

健康増進課長 内容については、一点目は、入院療養を受ける被保険者の属する世帯であること。二点目は、世帯主及び当該世帯に属する被保険者の収入が生活保護基準以下であり、かつ預貯金が生活保護基準の三カ月以下である世帯。三点目は、減免の期間は一カ月単

位の更新制で、三カ月までを基準としています。

また、段階の設定についても、三段階に軽減措置をもう一段階設け、四段階の軽減措置を引き続き継続し、現行の七段階までを、新たに八段階、九段階を設けて、所得の高い方には、それ相応の負担をいただくとこの設定にしています。

議員 国民健康保険の減免については、国民健康保険条例第二十六条で、

「市長が特に必要と認めるときは」とありますが、この一年間で、市長が特に必要と認めた事例はありましたか。

健康増進課長 市長が特に必要と認めた減免はありません。二十三年度に減免を行った件数は六件で、いずれも火災によるものです。

議員 市長の裁量の問題ですが、この減免についてどのようにお考えですか。

市長 税の軽減措置については、現状を維持したいと考えています。

介護保険料と利用料の減免について

第五期が四月から始まりますが、保険料の基準額はそのようになるのですか。

介護保険課長 保険料の基準額は四千七百九十八円です。

また、段階の設定についても、三段階に軽減措置をもう一段階設け、四段階の軽減措置を引き続き継続し、現行の七段階までを、新たに八段階、九段階を設けて、所得の高い方には、それ相応の負担をいただくとこの設定にしています。

議員 介護保険料の減免が検討されているそうですが、生活保護基準以上の対応になるのですか。

介護保険課長 生活保護基準の一・三倍を減免の対象として検討しています。

住宅リフォーム制度の実施問題について

県下では、四月からの実施を入れると、十八市町村で実施されることになりました。

本市でも、建設関連業者の仕事確保の観点からも、この制度に早急に手をつけるべきではありませんか。

市長 本市では、元氣な風商品券を発行しているのですが、住宅リフォーム等にも活用していただきたいと思います。

中尾 淳子 議員

介護マーク付ストラップの配布について

要介護認定を受けている人は、十年間でおよそ二倍に伸びていて、さらに増加することが予想されます。

今後は、男性の介護者が増えていく傾向もあるようですが、介護マーク付ストラップを着用することで、例えば、配偶者の女性を介護する男性も誤解を受けることなく、外出時に女性トイレに入りやすくなります。また、安心して衣類の購入もできます。

本市らしいデザインの介護マーク付ストラップを作成し、介護サービス事業者や希望されるご家族にストラップを配布してはいいかがですか。

保健福祉部長 検討したいと考えています。

ピロリ菌検査の実施について

全国では、胃がんを毎年十一万人が発症をし、そのうち五万人が亡くなっています。最近の研究で、胃がんの原因の九十五%はピロリ菌であり、感染症である

ことがわかってきました。ピロリ菌の除菌と検診で予防、撲滅できるがんです。本市の健康診断にピロリ菌検診を追加してほしいかがですか。

市長 本市では、国のガイドラインに沿って、検診等を行っています。現在、ピロリ菌検査はガイドラインに載っていませんので、国の動向を見ながら検討したいと考えています。

ボール遊びができる公園の整備について

現在は、公園利用者の安全確保や近隣住宅への配慮から、多くの公園でボール遊びを禁止しています。住宅開発が進み、環境的には自然豊かな遊び場が少なくなってきました。さらに交通量の増加や子どもに対する犯罪などの問題があることから、気軽に外で遊ぶことが難しくなっています。

そこで、現在利用されていない公園や市有地を整備し、ボール遊びができる公園を身近なところにつくることについて、見解を伺います。

建設産業部長 廃止された

公園は、地元から閉鎖要望により廃園したという経緯があり、公園として再利用することには非常に難しいと考えています。

また、市が所有する遊休地についても、周辺環境や面積等からボール遊びに適するものはありません。

本市としては、キャッチボール、サッカー等のボール遊びを行う場所として、各小学校の運動場を利用していただきたいと考えています。

議員 都市公園の一部をボール遊びのできるスペースとして整備することは可能ですか。

建設産業部長 検討したいと考えています。

宮下 寛 議員

コミュニティバスの運行について

一昨年十二月議会においての全会一致による請願採択、また市民の強い要求の中、市長も法定協議会について言及するなど、実現へのめどが見えてきたが、今後どのような計画のもとで行われようとしているのか。

総務部長 コミュニティバスの運行については、二十二年六月から、議会と執行部とで構成するコミュニティバス導入検討会で、五回にわたり協議を重ねてきています。

コミュニティバス導入のためには解決しなければならぬ課題が多く、検討会の中でも意見の集約が難しいために、まずは市民が必要とする交通体系の意向調査を行い、調査の結果を踏まえて、市内全体の持続性のある交通体系のあり方について、再度、導入検討会の中で協議したいと考えています。

議員 市民の意向を聞くということですが、具体的にどのようなようにされるのか。

総合まちづくり課長 意向調査のスケジュールとしては、四月にアンケートの入り、集計、分析などを行う業者を選定して、その後、総合まちづくり課にてアンケートの設問内容を作成します。その案をたたき台として、コミュニティバス導入検討会の中で、協議していきたくと考えています。

検討会でアンケートの内容が決定しましたら、六月から七月にかけてアンケートの発送、回収を行い、その後、回収された調査票の集計や分析作業を行ったうえで、九月ごろをめどに調査結果を公表できるのではないかと考えています。

その調査結果をもとに再度検討会で、中間市で必要とされる交通体系のあり方について検討を行っていくこととなります。

議員 法定協議会が設置される状況になったときには、協議会の構成メンバーとして、障がい者団体や社会福祉協議会などの福祉関係者も入るべきではありませんか。

市長 そういう具体的な流れになれば、考えていかなければならないと思っています。

議員 国会では交通基本法が審議されていますが、国がつくる以前に、地方自治体で、既に交通基本条例を制定しているところもあります。

本市でも、交通基本条例の検討を進めていくべきではありませんか。

市長 国の動向を見ながら検討したいと考えています。

藤本利彦議員

自主財源の確保について

本市の市税収入は、二十年度は四十四億四千万円でしたが、二十二年度は四十三億三千万円と、三年で四億円以上の大幅な減収となっています。市税はさまざまな事業を行う上でも貴重な自主財源です。

市長 市長の市税に対する考え方と対策を伺います。

市長 市政運営については、自主財源の確保というのは大変重要な課題です。これには、企業誘致や就労問題、教育、住宅、交通網の整備、環境、文化、商工農の振興など、総合的な推進が必要ではないかと考えています。

市民部長 納税者の方に納めていただくという観点から、納税者の方の金融機関での口座引き落としの促進や戸別訪問をして夜間徴収を行ったり、国税OBの方の指導による滞納者の取り組み強化を図っています。また、徴収体制を充実し、市税を確保したいと考えています。

議員 毎年毎年、市税収入

が落ち込んでいることへの対策は、滞納者からの徴収が第一ですか。

市民部長 市民部としては、徴収確保をして、市税の確保を図りたいということとです。ただ、市税を確保するためには、企業誘致で雇用を生じさせて、市税を納めていただくような循環される社会も必要だと考えています。

議員 北部工場団地については、中断ですか、それも再開ですか。

市長 工場団地をつくるということと動きましたが、地権者の中に美田を残したいという、強い思いの方がおられ中断しました。

それから数年たって、再度私どもは地権者の方にお会いしましたが、その強い気持ちというのは何ら変わらない状況でした。今はしばらく中断の時期ですが、その中で景気というのは流れていきます。このような不景気の中で、大型工場団地をつくって、果たして企業誘致がうまくいくのかという思いもあるので、現在は景気の動向等を見ながら中断をしています。

議員 どうも認識が違いますね。私は市長が再開されると言われたので、お尋ねしたら、今は景気が後退しているから、時期ではないと言われているが。

市長 私が市長に就任して、すぐに動いたということとです。しかし、今は条件が整わないので、一時中断をしているということとです。

植本種實議員

市立病院について

なぜ建て替え移転なのですか。

市長 現在の市立病院は、耐震化になっていません。それと、雨漏り等もしていて、随分古くなっています。このたびの大規模災害等も踏まえた中で、やはり中間市に一つ基幹となる入院施設を持った病院が必要だという思いです。

移転については、現在地に建て替えた場合、これはまだ今から検討ですが、同じ場所では建て替えてできませんので、移転という発想になっています。

議員 私も建て替え移転には賛同しますが、議論の中

では民間委託、公設民営、民間へ売却などの選択肢があると思います。その選択肢はそれぞれどのように考えられましたか。

市長 市立病院を継続するという前提でコンサルに出しています。また、コンサル結果等々を議員の皆様方と一緒に検討したいと考えています。

議員 新しい病院については、市民の皆さんに、どういう病院を必要としているかのアンケート調査をしてみるべきだと思えますが、どのようにお考えですか。

市長 医師の確保等も含めた中で検討したいと考えています。

高齢者の「交遊館」について
ハピネスなかまは、社会福祉協議会や介護ボランティアなど、いろんな部門があり、混雑していると思います。

整理整頓して、高齢者の方の慰安の部分だけは、切り離したらどうかと思いますが、どのように思われますか。

保健福祉部長 高齢者の憩いの場としては、「太陽の広場」や各公民館で実施し

ている「ふれあい・いきいきサロン」等で茶話会とか運動教室等を行い、交流の場としても活用されていますので、今後も充実を図っていききたいと考えています。

議員 高齢者の方が、集まってゆつくり遊んで、雑談にふける、そして、囲碁、将棋、また健康麻雀をする、そこには子どもたちも来るといふような広場をつくりたいと提案しますが、どのように思われますか。

市長 今のところは「太陽の広場」を利用して頂きたいと考えています。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。会議録は、議会事務局や情報公開コーナーで閲覧することができます。

また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>